

予防しよう！

頭を守る



- ・スポーツではルールを守り、防具などを適切に使いましょう。
- ・子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。

転倒・転落を防ぐ



- ・階段や踊り場、窓際でふざけないようにしましょう。
- ・脱げにくく、安定した靴をはきましょう。
- ・室内や階段を整理整頓しましょう。

こんなときは医療機関へ

・事故後数時間から数日、場合によっては数週間後に症状が現れることがありますので、次のような症状があるときは、医療機関を受診しましょう。

- ・いつもと違って、ぼんやりしている。
- ・事故前後の記憶がない。
- ・痙攣、記憶障害、理解力低下など。
- ・手足に力が入りにくい、しびれるなど。
- ・頭痛、嘔吐、吐き気。めまいなど。

MTBIの特徴

- ・意識障害が軽い
- ・脳の病変が画像に出にくい
- ・症状がすぐに出ない

障害者手帳制度

・心身の状態によって、精神障害者保健福祉手帳や身体障害者手帳の対象となる場合があります。

～精神障害者保健福祉手帳について～

東保健センター	tel	072-982-2603
	fax	072-986-2135
中保健センター	tel	072-965-6411
	fax	072-966-6527
西保健センター	tel	06-6788-0085
	fax	06-6788-2916

～身体障害者手帳について～

障害施策推進課	tel	06-4309-3183
	fax	06-4309-3813
東福祉事務所	tel	072-988-6628
	fax	072-988-6671
中福祉事務所	tel	072-960-9285
	fax	072-964-7110
西福祉事務所	tel	06-6784-7980
	fax	06-6784-7677

問合せ先 東大阪市保健所健康づくり課

tel 072-960-3802 fax 072-970-5821

発行 平成31年3月

知っていますか？

MTBI

Mild Traumatic Brain Injury

軽度外傷性脳損傷



MTBIとは

交通事故やスポーツ外傷などで、頭を打ったり、または頭が強く揺さぶられると脳に衝撃が伝わり脳損傷が起こることがあります。受傷後の意識障害が軽度でも重い後遺症のためにつらい思いをしている方がいます。予防の観点から日常生活の中で、注意できることもあります。MTBIの理解が大切です。

東大阪市